

各部屋の定員について

溪松園（若竹園は2ページ目に記載）

部屋名等	定員	利用制限等
第1会議室 第2会議室	— —	
講習室（図書室）	（12人）	・（個人利用の場合）椅子を間引いて設置する
保健室	4人 （看護師含む）	・医師・看護師と利用者間に仕切りを設置 または医師・看護師と利用者の距離の確保
休憩室	6人	・座布団の枚数を減らし、その座布団の枚数を部屋の定員とする
ロビー	（10人）	・（個人利用の場合）距離を確保するため、椅子を間引いて設置する
大集会室	（24人）	・（個人利用の場合）座布団（座椅子）を間引いて設置し、その座布団（座椅子）の数を部屋の定員とする
機能回復訓練室	8人	・電位治療器等の器具利用後の消毒 ・電位治療器等の器具間の距離の確保（又は間仕切り等の設置）
囲碁・将棋室	6人	・座布団（座椅子）の枚数を減らし、その座布団（座椅子）の枚数を部屋の定員とする ・対局中は極力声を出さずに利用するよう促す ・盤及び碁石・駒は原則として利用者の持込とする。 ただし、機材を用いるなど施設が消毒・除菌を行うことができる場合は貸出を行う
食堂	12人	・椅子を間引いて設置し、その椅子の数を部屋の定員とする ・椅子は横並びまたは互い違いに設置する
男子浴室 女子浴室	4人 4人	・利用できるロッカー及びかごの数を減らす ・ロッカー内の消毒を利用者が行うよう促す ・極力声を出さずに利用（黙浴）するよう促す
ゲートボール場	—	・利用者同士の距離が確保できる人数での利用 ・スポーツ推進課作成の「運動やスポーツを行う際の留意点」を参考にしてもらう
大型バス マイクロバス	—	・車内での飲食は行わないよう徹底する

若竹園

部屋名等	定員	利用制限等
集会室	(24人)	・(個人利用の場合) 座椅子を間引いて設置し、その座椅子の数を部屋の定員とする
談話展示コーナー	6人	・機能回復訓練室にある電位治療器を移設 ・電位治療器等の器具利用後の消毒 ・電位治療器等の器具間の距離の確保(又は間仕切り等の設置)
健康相談室	2人 (看護師含む)	・医師・看護師と利用者の上に仕切りを設置 または医師・看護師と利用者の距離の確保
機能回復訓練室	1人	・通常利用の中止 ・健康相談室のベッドを設置し、体調が悪くなった利用者を休ませる部屋とする。
娯楽室(囲碁・将棋利用の部屋)	6人	・椅子を間引いて設置し、その椅子の数を部屋の定員とする ・対局中は極力声を出さずに利用するよう促す ・盤及び碁石・駒は原則として利用者の持込とする。 施設が貸し出す場合は、消毒・除菌を行う
男子浴室	4人	・利用できるロッカー及びかごの数を減らす
女子浴室	4人	・ロッカー内の消毒を利用者が行うよう促す ・極力声を出さずに利用(黙浴)するよう促す
第1・第2和室 (個人利用)	6人	・(個人利用の場合) 座椅子(座布団)を間引いて設置し、その座椅子(座布団)の数を部屋の定員とする
第3・第4和室 (団体利用)	—	
講習室	—	
図書室	4人	・椅子を間引いて設置し、その椅子の数を部屋の定員とする
会議室	—	